

静岡県 焼津市

CLOSE UP
人づくり①

六月九日、焼津市のまちづくりや人材育成の取り組みを取材するため、焼津市役所へ向かった。静岡駅から在来線に乗り継ぎ一〇分ほどで焼津駅に着すると、「焼津春の鰹三味」のポスターが目に入った。このイベントは、

全国一の水揚げを誇る焼津特産のカツオを贅沢に使ったアイデア料理を中心市街地の飲食店が提供するもので、中心市街地の活性化につなげようと平成二五年から春と秋に開催されていると



焼津市庁舎

いう。今春は六月二十六日までとあり、早速「鰹三味」ののぼり旗が立つ一軒の暖簾をくぐり、昼食客でにぎわう中で旬の味を堪能した。焼津市役所はこの中心市街地エリア、焼津漁港のほど近くに立地している。

焼津市のプロフィール

焼津市は、静岡県の中央部に位置し、富士山や駿河湾を一望できる約十五kmの海岸線、市内を眺望できる高草山、南アルプスから流れる大井川など豊かな自然に恵まれ、年間を通して温暖な気候の土地柄である。市内全体に占める山林割合はわずか四%で、市のほとんどが平野で坂道が少なく良好な住宅地が整備され、約十四万二〇〇〇人の市民が生活している。また、東京と名古屋のほぼ中間にある本市には、玄関口として、JR東海道本線に「焼津」と「西焼津」の二駅、東名高速道路には「焼津IC」と「大井川焼津藤枝スマートIC」があり、富士山静岡空港からは市域のほとんどが二〇km圏内に

位置するなど、交通の利便性にも優れている。

冒頭で触れたように、焼津市は日本有数の漁業のまち。市内には、遠洋漁業の基地として主にカツオやマグロが水揚げされる焼津港と、近海・沿岸のアジやサバなどが水揚げされる小川港の二つを総称した焼津漁港、シラスや駿河湾でしか漁獲できない桜エビが水揚げされる大井川港がある。焼津漁港は、水産業の振興上特に重要な漁港として、全国に十三港ある「特定第三種漁港」の一つに指定され、水揚げ金額・水揚げ量ともに全国第二位となっている。さらに港の周辺では古くから水産加工業が発達し、練製品、節類、冷凍食品などは県下一の生産高を誇る。

焼津市の観光客数は年間約四〇〇万人。中でも、第三セクター方式で運営される「焼津さかなセンター」には、焼津ICから車で一分という便利さも加わって、漁港直送の海の幸や水産加工品を買い求めるために遠方からも大勢の観光客が訪れている。

そのほか、奈良時代の東海道と呼ばれる「やきつべの小径」に寄り添うようにたたずむ「花沢の里」は、静岡県内で唯一、国の重要伝統的建造物群保



カツオやマグロなどの遠洋漁業基地・焼津港

存地区に選定された山村集落。長屋門造り風の美しい家並みや水車小屋、炭焼き小屋などが郷愁を誘い、春や秋にはハイキング客でにぎわう。また、焼津市は明治の文豪・小泉八雲（ラファディオ・ハーン）が晩年夏を過ごした地としても知られる。その家屋跡の碑が建つ「浜通り」は古い港町の風情を今に残し、夏には手作りのあんどんや灯籠で通りを暖かく照らす「あかり展」が開催され、夏の風物詩となっている。

都市計画マスタープランに見る焼津市のまちづくり

今年三月に策定された焼津市都市計画マスタープランでは、「市民とともに「にぎわい」を創り、地域の「くら



県内で唯一、国の重伝建地区に選定されている「花沢の里」

し」に必要な機能をコンパクトにまとめた住みやすいまち「焼津」を都市将来像に掲げ、その実現に向けたまちづくりの基本的な考え方を次のように定めている。

①誰もが安心して生き生きと暮らせるまちづくり
②活力ある産業と活発な交流を生み出すまちづくり

③環境にやさしいまちづくり
④自然災害に強いまちづくり

このうち「活力ある産業と活発な交流を生み出すまちづくり」では、企業誘致などにより新たな雇用の創出を図るとともに、水産業を中心とした地域資源の掘り起こしと焼津ブランドとしての確立、そして更なる高付加価値化によって仕事をつくり、安定して働ける環境を創出して産業全体の活性化を図っていく。さらに、広域的な立地優

位性を最大限に活かし、国内外から多くの観光客を呼び込むことで新しい人の流れをつくり、交流によるにぎわいを創出するとしている。

こうした方針にそって、現在、焼津市で力を入れているのが「ふるさと納税制度」の活用。市では「返礼品数日本一」を掲げ、その品数は七〇〇点に達し、平成二七年のふるさと納税寄附金額では全国第二位となった。今年度からはふるさと納税を専門に扱う担当課を水産部に新設し、ふるさと納税を通じて市の魅力や地元特産品をさらにPRし、産業振興や観光振興につなげていく考えだ。

また「自然災害に強いまちづくり」では、特に海岸部においては「命を守る」「財産を守る」「生産活動を守る」考えのもと、ハード・ソフト両面の様々な施策を展開することによって、津波浸水の解消・軽減や安全かつ迅速に避難できる体制を整えるとしている。この点について、都市基盤部の秋山藤治部長に伺うと、「一般の熊本地震では地震が少ない土地柄ということもあって、自主防災組織がうまく機能しなかった例も見られたようですが、本市では東海地震説が取りざたされてもう四

〇年来、自主防災組織の育成・強化に力を入れ、食料の備蓄などの防災対策もかなり進んでいます。またハード面では、東日本大震災を契機に津波避難タワーや津波避難ビルなど津波避難施設の整備に取り組み、昨年度ほぼ完了しました」と述べるとともに、「東日本大震災以降、沿岸部では津波対策が喫緊の課題となっており、今後も国や県と連携して地震・津波対策を推進していく」と強調した。

人材育成の取り組みとセンター研修の活用状況

平成二六年に策定された『焼津市職員人材育成方針（第二版）』では、「明日の焼津のためにぐっと、ずっと、ほっと」にがんばる職員を目指すべき職員像に掲げている。ぐっとは「確かな行動、実行力で、目標に向けて必ず」、ずっとは「未来のために、一歩ずつ、いつも改革意識で」、ほっとは「熱意をもって、温かな気持ちで、安心を目指し」との思いを込めたという。総務部人事課の多々良智彦係長は、「この職員像に向かって、市民満足度の高い行政運営を第一に考え、人事管理・職場環境・職員研修を総合的に連携させながら、活力ある組織づく



市役所若者倶楽部によるファッションショー（焼津夏フェス2015）

りと人材育成に積極的に取り組んでいく」と話し、その一つの試みとして「市役所若者倶楽部」の活動を紹介した。

「市役所若者倶楽部」は入庁二・三年目の若手職員で構成され、東海一の荒祭りと称される「焼津神社大祭」や海上花火大会が開催される八月の「ヤイヅウィーク」で実施するイベントや事業を企画し、焼津の魅力をPRするために立ち上げたプロジェクトチーム。若手職員の企画立案能力や外部との調整能力、コミュニケーション能力などを養う目的で、今年度から職員研修の一環に位置付けられた。十か月に及ぶ企画段階から事業実施までを映像化することでシティーセールスに活用するなど、市のPRと職員研修を兼ねたまさに一石二鳥の取り組み。ちなみに昨年度は、「まち歩きイベント」や「焼津

夏フェス」などを開催し、市のマスコットキャラクター「やいちゃん」の切手も作成した。

また焼津市では、人材育成基本方針にそって、年度ごとに『職員研修実施計画』を作成し、自主研修、職場研修（OJT）、職場外研修（集合研修・派遣研修）を基本的な体系として、それぞれ実施する研修名や研修機関等を紹介している。全国建設研修センターの研修（以下、センター研修）は派遣研修の一機関として紹介されており、「建設事業に携わる職員の知識、技術力の向上、新しい知識や技術を取り入れた時代の要請に応えるスキルの習得」



秋山都市基盤部長(前列中央)をはじめお話を伺った焼津市職員の皆さん

を研修目的とし、「指名職員または希望職員で所属長の推薦を受けた職員」が対象と記載されている。

焼津市のセンター研修への参加者は「下表」のとおり、平成二七年度は一名で、都市系、建築系、道路系の研修に参加いただいている。秋山部長は「毎年一〇名程度の派遣を予定しており、人事異動にあたって、新しく来た職員は極力行かせるようにしている」と話し、「センターの研修は、専門知識や最新の知見を体系的に学べるので非常に助かっている」と評価した。

センター研修を受講した感想

センター研修の感想については、昨年と一昨年に受講された都市基盤部の五名の職員からお話を聞くことができた。

『区画整理』を受講した区画整理課の福地吉彦さんは、焼津市でやっている三地区の区画整理事業のうち二地区を担当する中で参加し、「全国的に行われている様々な市街地整備の手法が学べ有意義だった」と感想を述べた。また、グループ討議を通じて他の自治体職員と意見交換ができ、「それぞれが抱える問題点の違いなどを知り、いい勉強になった」と話した。

隔年で実施している『建築RC構造』

を受講した建築指導課の大石一満さんは、「今は民間でも建築確認申請が出来るようになり、市に提出されるものがほとんどないため、構造計算の演習など非常にいい経験だった」と振り返る。そしてその経験が、「建築確認に関する質問や相談を受けた際の知識・材料として業務に生きている」と話した。

焼津市のセンター研修参加状況（平成27年度）
【参加人数：10名】

参加研修名	研修期間
都市計画	5日
開発許可Ⅱ	4日
区画整理	5日
建築基準法（建築物の監視）	5日
建築RC構造	5日
公共建築工事積算	5日
建築設備（機械）改修	5日
公共建築設備工事積算（電気）	3日
道路設計演習	4日
市町村道	4日

道路課の鈴木利紀さんは、安全施設担当になったのがきっかけで『市町村道』を受講した。「市町村道における交通安全の取り組みを学んだり、また実際に八王子市に行つて、ゾーン30やハンパ設置の現場を見たりして、焼津市にはない多くの事例を知ることができた」と収穫を口にし、「今は直接業務に活用できてはいませんが、将来、道路を設計する際に生かしていきたい」と語った。

都市計画課の長谷川智之さんは入庁一年目に『開発許可』を受講、「開発許可というのは都市計画法だけでなく、建築基準法や農地法など多岐にわたる法令が絡むので、今後に役立つものでは」との上司のアドバイスがきっかけ

けだった。特に印象に残っているのが課題演習で、「窓口にお客さんが開発許可申請に訪れ、その申請内容に基づき技術基準に照らしてどれを使用していくかという演習は、業務に直結する実践的なものだった」と評価した。

住宅営繕課の池谷康史さんが『公共建築工事積算』を受講したのは積算を担当して三年目、「これは正しいんだなど、日々の業務を一つ一つ再確認した研修でもあった」と振り返る。そして、「実際に積算基準をつくられている国土交通省営繕部の方々の講義は新鮮で、最新の動向やなぜそういう基準にしたかという理由についての解説もあり、普段感じていた疑問を解消できた」と話した。